

パナマ内政・外交（2019年7月定期報告）

【ポイント】

- 1日、国会は、新国会の発足に当たり、新国会議長にマルコス・カスティジェロ議員を選出した。
- 16日、選挙裁判所は、5月の国会議員選挙の結果を受けた71名全ての国会議員の当選を確定させた。
- 20日、コルティソ大統領は、大統領就任後の初の外遊として米国ニューヨークを訪問し、シティバンク等国際金融セクター執行部と会合を行った。

【本文】

●内政

1 国会議長等の選出

1日、当国国会は、新国会の発足に当たり、新議長及び副議長を選出したところ、概要は以下のとおり。なお、事前に予想された通り、議長・副議長共にPRD党及びモリレナ党の与党連合が占める結果となった。

議長：マルコス・カスティジェロ議員（PRD党）

第一副議長：スレイ・ロドリゲス議員（PRD党）

第二副議長：ティト・ロドリゲス議員（モリレナ党）

2 憲法改正に係る動き

(1) 15日、発展のための協定委員会（※注）代表者は、コルティソ大統領及びカリソ副大統領兼大統領府大臣に、現行憲法の約40条項の改正を提案し、国の制度強化において重要な進展となる憲法改正案を提出した。

(2) 16日、サン・ミゲリート市で開催された第三回閣議において、閣僚は、前日発展のための協定委員会からコルティソ大統領に提出された憲法改正案を承認した。これを受け翌17日には、カリソ副大統領兼大統領府大臣が同改正案を国会内務委員会へ提出した。

(3) 憲法改正案には、国会議員への再選回数の制限（二期連続まで）や、給与の発生する公職及び民間での仕事の禁止等、国会議員の既存の特権を制限する提案も盛り込まれているため、国会での審議が難航するとの見方も出ている。

(4) 今後、同改正案は、国会内務委員会での第一読会、国会総会での第二・第三読会を経て、その後2020年1月からの後期会期においても同様の過程を経て承認された後、国民投票に最終的な可否が問われることとなる。

※注：「発展のための協定委員会（Consejo de la Concertación Nacional para el Desarrollo）」は、パナマの企業、労働組合、NGO、宗教団体、教育関係

者、先住民自治区、政党及び政府からの代表者によって構成される対話・協議の場であり、国民全体の承認が必要となるような重要な国家に関わるテーマにつき、必要に応じて政府によって招集される。今回の憲法改正に際しては、昨年10月にバレーラ大統領が同委員会を招集し、現在までの9ヶ月間対話及び調整が重ねられてきた。

3 国会の議席配分

16日、選挙裁判所は、8-1区（西パナマ県アライハン市）のマリリン・バジャリノ議員への信任状授与によって71名全ての国会議員の当選を確定させた。国会議席配分は以下のとおり。なお、野党側は、CD党及びパナメニスタ党が大幅に議席を減らした一方、無所属は1議席から5議席へと大幅に勢力を拡大した。

PRD党	35議席（※前国会議席数26議席）
CD党	18議席（25議席）
パナメニスタ党	8議席（16議席）
モリレナ党	5議席（2議席）
無所属	5議席（1議席）

●外交

1 コルティソ大統領の米国訪問

(1) 20日より、コルティソ大統領は、大統領就任後の初の外遊として米国ニューヨークを訪問した。今般の米国訪問には、フェレル外務大臣、ロハス投資担当外務大臣顧問、サイエ経済次官、アルメンゴル財務次官、エスキルセン観光庁長官、カリソ国家銀行総裁及びロッカ経済財務省国際関係担当等が同行した。

(2) コルティソ大統領は、マイケル・コーバット・シティバンク執行取締役と会合を持つと共に、40の金融機関からの代表者が集まるランチミーティングにおいて、パナマのイメージ向上、投資誘致及び新規雇用創出を目的として、パナマの銀行制度の機能について説明を行った。

(3) また、コルティソ大統領は、パナマの観光・文化促進の一環としてATLAPAコンベンションセンターを文化及び観光の中心として活用するため、そのモデルとなるリンカーン・センターを視察した。

(4) 最後にコルティソ大統領は、大手国際格付機関Fitch Ratings, Moody's Investors Service, Standard & Poor's及びCapital Marketsの代表者と会合を行った。

2 国際コンタクトグループへの加入

(1) 22日、フェレル外務大臣は、ベネズエラの現状に対し適切、平和且つ民主的解決を目指す国際コンタクトグループが、パナマをメンバーとして歓迎した旨明らかにした。

(2) 国際コンタクトグループは、パナマがこれまでもベネズエラ国民の利益に叶う実質的・効果的政策をとるなど協調的な姿勢をとってきた旨強調すると共に、今般の国際コンタクトグループへの加入に際し、同グループのイニシアチブの下、パナマが対話及び合意の仲介者としての役割を發揮すると肯定的に見ている旨声明を出した。

(3) パナマ外務省は、今般のパナマの決定は、ラ米域内諸国に影響が及ぶベネズエラの人道、政治及び経済的危機の深刻化を止めるための唯一の解決方法である、自由で透明性が確保された大統領選挙の実施を含む、平和的解決を希求する国際的コンセンサスが広がりつつある明白な証拠である旨強調した。

(4) 現在国際コンタクトグループは、ベネズエラ危機への平和的・民主的解決の模索及び同国への人道支援搬入の支援を目的に、ボリビア、コスタリカ、エクアドル、欧州連合、仏、独、伊、蘭、パナマ、ポルトガル、西、スイス、英及びウルグアイによって構成されている。

3 アルマグロOAS事務総長のパナマ訪問

(1) 29日、フェレル外務大臣は、女性庁主催の女性への暴力の防止・罰則化・撲滅を目指した米州国際会議に出席するためパナマを訪問したアルマグロOAS事務総長と会談した。本会談では、特にニカラグア及びベネズエラに関連する域内課題について取り上げられた。

(2) ベネズエラ情勢について、フェレル外務大臣はアルマグロOAS事務総長に対し、リマ・グループや国際コンタクトグループ等様々なイニシアチブによる、異なる戦略及び活動の集約化に向け、他国と協働していく姿勢を表明した。

(3) また、フェレル外務大臣は、ベネズエラ国民に被害を及ぼす政治、社会、経済及び人道的危機に対し、平和的、民主的且つ適切な解決がもたらされるよう努力していく旨再度表明した。

(了)